

ごあいさつ

皆さまには、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行に対するご理解を一層深めていただくために、平成20年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度のが国経済は、「百年に一度」と言われる世界同時不況のなか、4月から12月までの実質GDPが3四半期連続で前期比マイナスとなり、特に10-12月期では年率換算12.1%減と二桁のマイナスに陥るなど、急速に悪化し深刻度を強めるとともに長期化の様相を呈しております。

このような経済状況のもとで、当行は、第7次長期経営計画及び収益改善再生プラン「プランフェニックス」に基づき、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、中小企業への円滑な資金供給やサービスの供給等を通じて、地域経済の発展に寄与するために、役職員一丸となって努力してまいりました。

営業力の強化については、事業性貸出商品や個人ローン商品、確定拠出年金業務、為替変動リスクヘッジ商品の紹介業務など様々な新商品・新サービスを開始し、「お客様第一主義」実現に向けたインフラの整備を図ってまいりました。さらに、靴底を減らして数多くのお客様と接し、お客様のニーズにあった商品や情報を提供することに努めております。今後につきましても、収益力の一層の強化を図るため、「靴底を減らす活動」を徹底するとともに、限られた経営資源を最大限に活用するため、運用資産のポートフォリオづくりや店舗形態・営業体制の見直しなど収益構造の改善に取り組んでまいります。

中小企業に対する金融円滑化への取り組みとしては、平成20年12月と平成21年3月に「休日相談窓口」を設置し、お客様の資金繰りのご相談にお応えしております。また、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続けるアクションプログラム」として全店に「原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資」のご相談窓口を設置するとともに、審査管理部企業支援室の人員を3名増員の6名体制として、お客様の抱える経営課題などに最適なお提案ができるように営業店サポート体制の充実を図っております。今後につきましても、お客様の実態把握を適切に行ったなかで、地元の中小企業への円滑な資金供給に努めてまいります。

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス規程や役員倫理規程に基づき、法令等遵守に向けた態勢の整備やチェック態勢の強化に取り組んでおります。特に、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」により客観的な評価を得ており

ます。また、平成20年9月30日付で、前頭取及び前取締役1名に対する損害賠償請求を前橋地方裁判所に提訴し、経営責任を明確化するとともに、厳正な処分の措置を講じました。当行は、今後も全行的なコンプライアンス態勢の充実・強化に努めてまいります。

リスク管理態勢の強化については、当行を取巻く様々なリスクの状況を的確に把握しコントロールすることにより、経営の健全性と収益の確保・向上に努めております。とりわけ、信用リスク管理態勢につきましても、今まで以上に靴底を減らしたお客様まわりを徹底し適切な対応に努めてまいります。

自己資本の強化では、平成20年12月19日、新株式の発行を機動的に行うことができるよう発行予定期間1年、発行予定額60億円で新株式の発行登録を行い、平成21年3月27日、この発行登録に基づいた第三者割当増資31億円を実施いたしました。

経費の削減については、役員報酬と行員賞与の削減による人件費の圧縮と事務費の削減に取り組んでおります。今後につきましても、人事制度の見直し等も含め、人件費の効率的配分を行うとともに、物件費についても、例外を設けることなく、全ての営業経費の徹底した見直しと削減を図り、OHR（経費/業務粗利益）の改善に努めてまいります。

当行は、これからも景気後退局面が長期化する中においても、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」を目指し、適切に金融仲介機能を発揮することにより、株主様並びにお取引先の皆様方の信頼を回復し、皆様方のご期待に沿うよう専心努力してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成21年7月

東和銀行 取締役頭取

吉永國光